



赤い羽根 ポスト・コロナ（新型感染症）社会に向けた福祉活動応援キャンペーン

生活困窮者への緊急支援活動助成 応募要項

1. 趣 旨

感染症の影響が長期化する中、生活福祉基金コロナ特例貸付の償還が 2023 年度から開始されました。物価高騰などにより、引き続き生活再建が困難な方が数多くいます。

借受人の中には償還免除等の手続きを行っていない人や、支援が必要な状態であっても自立相談支援機関等の相談窓口につながっていない人もおり、こうした人々に支援を届けていくためにも、アウトリーチや支援に繋がるためのきっかけづくりが求められています。

本助成では、そのような生活にお困りの方への生活相談時に配布するための食料や日用品の整備や、これらの配布を通じたアウトリーチ等の活動を対象に緊急的な支援を行います。

2. 実施主体

社会福祉法人 中央共同募金会

3. 助成事業の対象期間

2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日

4. 応援の対象となる団体

- ・市区町村社会福祉協議会、都道府県・指定都市社会福祉協議会、社会福祉法人・福祉施設、生活困窮者支援を行うボランティア団体・NPO 等（法人格の有無は不問）※1 ※2

※1 下記県内における市町村社会福祉協議会、都道府県・指定都市社会福祉協議会については、該当各県共同募金会が助成公募を直接実施するため、該当の各県共同募金会へお問い合わせください。

下記以外の都道府県に所在する社協については、中央共同募金会（当募集）にご応募ください。
北海道、青森県、岩手県、宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、神奈川県、新潟県、富山県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

※2 下記県内における社協以外の団体（社会福祉法人・福祉施設・ボランティア団体・NPO 等）については、該当各県共同募金会が助成公募を直接実施するため、該当の各県共同募金会までお問い合わせください。

下記以外の都道府県に所在する団体については、中央共同募金会（当募集）にご応募ください。

青森県、福島県、群馬県、千葉県、神奈川県、富山県、福井県、長野県、滋賀県、岡山県、福岡県

- ・団体としての活動実績が6カ月以上ある団体であること
- ・団体名義の振込口座を持っていること
- ・団体自らが独自の事務局を持っていること
- ・オンラインによる申請および助成決定後の連絡がメールのみで可能なこと
- ・特定の宗教や政治思想を広めることを目的とする団体、反社会的勢力※3 および反社会的勢力と密接な関わりがある団体でないこと

※3 反社会的勢力に該当する団体とは、暴力団、暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含む。）、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力が助成対象事業の運営等に関与していると認められる団体をいいます。

5. 助成の対象となる活動

新型コロナウイルスによる影響の長期化により、生活に困窮している方々を対象とする下記の活動を対象とします。

- ・食料や日用品の配布事業を通じたアウトリーチ、相談事業
- ・生活困窮に関する相談事業（電話代、SNSサービス利用料の通信運搬費等）
- ・生活相談に来られた方へ緊急的に配布する食料品・日用品等の整備、保管
- ・生活に困窮している方を把握するためのアプローチ、つながるためのきっかけづくり（アンケート、電話、訪問等）

助成金対象経費

基本的に活動（事業）に要する経費を対象とします（ただし事業にかかる人件費、謝金は対象外です）。

- ・消耗品・備品費（食料品、日用品、食料保管に係る冷蔵庫等）
- ・印刷製本費
- ・通信運搬費
- ・旅費交通費 等

助成金対象外経費となるもの

- ・事業にかかる人件費、謝金
- ・食料品や日用品の配布を主な目的とした活動に要する経費（相談支援など他の支援活動と組み合わせた活動は対象とします）
- ・生活相談者個人への直接的な金銭給付に係る活動の経費
- ・当該経費の妥当性が応募趣旨にあわないもの、または応募書から当該経費の必要性が読み取れないもの
- ・ボランティア活動保険料（ボランティア行事用保険は助成対象とします）
- ・ボランティアの謝金（交通費などの実費弁償は助成対象とします）
- ・団体および団体役員が所有する場所や物の賃借料

- ・団体の維持・管理のみを目的とした経費
- ・補助金などの公的費用や他の助成金が充当される経費
- ・助成対象期間（2023年4月～2024年3月）外の活動に関する経費

6. 1件あたりの助成金額

- ・1件あたりの助成金額は10万円以上とし、上限額は50万円とします。
- ・助成総額は1億5000万円を予定します。

7. 助成の決定

- ・本会において応募内容を確認し、決定します。
- ・審査の結果、応募額から減額して助成金額を決定する場合があります。

8. 応募方法・結果通知

(1) 応募期間・応募方法

- ・オンラインでの申請となりますので、下記URLに記載の「WEB応募フォーム」から応募してください。

オンライン応募はこちらから

URL : <https://formok.com/f/jx9zmxvz>

応募締切日 2023年10月13日（金）必着

(2) 提出書類

下記提出書類を「WEB応募フォーム」にアップロードしてください。

- 助成金振込口座の通帳コピー（通帳の2項目の口座番号と口座名義が記載されているページ）
- 団体の規約又は会則又は定款
- 2022年度事業報告書
- 2022年度決算資料

(3) 結果の公表・助成金の送金

助成決定は、11月上旬の公表及び11月末の送金を予定しています。

（応募フォームに記載した金融機関の口座に送金）

9. 助成決定後のお願い

(1) 活動内容の紹介

多くの人たちから寄せられた募金を原資としていますので、今回の助成金での取り組みを、団体のホームページやSNSなどで発信してください。

(2) 事業報告、決算報告書の提出

助成金による活動が終わったら、1か月以内に所定のWEBフォームより、報告書を提出

してください。詳しくは決定通知にてお知らせいたします。

なお、報告内容が認められない場合は、送金済みの助成金を返還していただくことがあります。助成決定した内容から変更が出てきた際は、ご相談ください。

10. 都道府県共同募金会への情報提供について

共同募金会では、各都道府県でも地域福祉活動に関する助成を実施しています。本助成に応募いただいた内容について、各都道府県共同募金会と共有させていただく場合があること、また各都道府県共同募金会から助成金等の連絡を受ける場合があることをご了承ください。

11. 応募・問い合わせ先

- ・本助成金についてご不明の点などがありましたら、お気軽にご相談ください。

Eメール seikatsu@c.akaihane.or.jp

社会福祉法人 中央共同募金会 基金事業部

生活困窮者への緊急支援活動助成 担当宛